

第3号様式(第4関係)

令和6年度子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業実施計画書

市 町 村 名	南部町			
区 分	結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース・一般コース) ※該当するコースを○で囲む			
個 別 事 業 名	南部町結婚新生活支援事業			
実 施 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
所 要 見 込 額	補助対象経費	4,500千円	(補助金所要額)	3,000千円
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<地域における実情と課題> 実情 少子高齢化及び人口減少が急速に進んでいる。 高校卒業後に進学・就職のために町外に転出する若者が多い。 高校卒業後に転出する者に比べ、その後にUターン者として転入する者の数が少ない。 課題 支援の対象となる世代が、少子化対策事業、中でも結婚支援事業への関心が薄いことに対し、町が効果的な意識啓発事業や情報発信を実施できていない。 <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 「南部町総合振興計画 基本目標2 保険・医療・福祉が充実して安全・安心・快適に暮らせるまち」を実現するため、安心して子供を産み育てられるための、切れ目のない子育て支援と並行し、結婚に対する不安の解消や、結婚を希望する人に対し出会いの場を提供するなどの結婚支援の推進を図っている。 <本個別事業の位置付け> 本事業は、「南部町総合振興計画 基本目標2 保険・医療・福祉が充実して安全・安心・快適に暮らせるまち」の結婚支援推進事業の1つとして位置づけており、若い世代の婚姻の促進を目的とし、安全・安心・快適に暮らせる町づくりや人口減少対策の1つとして実施するものである。			
個別事業の内容	(個別事業の内容) 1. 概要(補助対象要件、補助上限額等) 夫婦の所得が500万円未満であること。 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯であること。 上限は30万円とする。 2. ①申請見込み世帯数【 15 】世帯 積算根拠 300,000円×15世帯 ②継続補助の見込み世帯数【 0 】世帯 対象経費支出予定額【 0 】円 3. 広報の実施予定 町広報、HP、X、庁内掲示 窓口にて婚姻者に周知 4. 事業内容を検討する上で参考とした既存事業 無 5. 次年度以降に向けた事業の方向性 今年度の申請状況から次年度以降も継続的な事業実施を目指す。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生率	%	4.2 (令和6年度)	4.9 (平成30年)
	婚姻率	%	3.0 (令和7年)	2.7 (令和4年)
参考指標	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.24 (令和4年)	
	婚姻件数	件	42 (令和4年)	
	婚姻率		2.7 (令和4年)	

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<アウトプット>			
	支給世帯実績／支給見込み世帯数の割合	%	60	33.3
	<アウトカム>			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	青森県HPに情報を掲載いただく			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	町内の物件の所有者(不動産業者)及び住宅建築業者に情報を提供し周知を図る。			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無				

(注)

- 1 「所要見込額」には、本補助金の対象経費支出予定額を記入すること。併せて、「補助金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、これまでの市町村における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での個別事業の位置付けを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、市町村の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和6年度終了時点で、各市町村において効果検証を実施し、県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率のほか、その他参考となる指標を記載すること。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、市町村における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 7 「県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、個別事業を県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。